

## 第2章 「めざす子どもの姿」を実現するための重点

### 重点目標③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実

自他の健康・安全についての実践力や体力の向上を図り、生涯にわたって運動・スポーツに親しみ、明るく豊かな生活を営む態度や資質を育成します。



# 1 健康教育の推進

## ◆ ねらい

心身の健康の保持増進を図るために、必要な知識を習得させ、健康・安全を適切に自主管理する態度を育てます。子どもの時期から規則正しい生活を身につけさせ、病気から身体を守り、心身ともに健康な体を養います。

取り組み指標	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成27年度)
学校保健委員会の充実度	47.6%	63.3%	55.0%	100%

取り組み指標…小中学校における「学校保健委員会の充実度」とし、以下の4項目について評価しています。

(1) 次の4項目について評価

評価項目	点数(2点)	点数(1点)	点数(0点)
① 活動回数	2回以上	1回	0回
② 家庭との連携	協議に参加	参観程度	参加なし
③ 地域との連携	協議に参加	参観程度	参加なし
④ 学校三師との連携	参加あり	事前の助言あり	参加なし

(2) 点数により総合的に評価

・点数によって次の4段階に分ける

4(8、7点)、3(6、5点)、2(4、3点)、1(2、1点)

・段階が「3」以上である学校の割合を指標とし、目標を100%と設定する

※注釈：平成27年度から、学校三師の知見の活用が、学校保健委員会の充実度と関係すると考えられることから、評価項目を変更した。(活動の効果→学校三師の参加)

## ◆ 現状と課題

学校保健委員会は、自校の健康課題解決に向けて共に考える場として、各校で定期的開催されています。会の構成員として、教員とともに学校医・学校歯科医・学校薬剤師(以下、学校三師)、保護者などが出席します。

保護者の参加は全校数の88.3%と高くなっています。そのうち62.3%の学校では、参加した保護者と意見交換するなどの協議の形態をとっています。

地域の方の参加が22%の学校にとどまったことなどから、上記取り組み指標における充実度は低くなりましたが、学校三師の参加が、平成26年度よりも10%の学校で増加しており、協議内容の充実につながっています。学校三師からの専門的な話は、参加者の健康課題への意識を高めるとともに、その具体的な改善方法等の工夫を知ることが、実践意欲を高めることになる等、たいへん効果的です。

しかし、保護者の参加が少ない学校では、委員会での協議内容等が各家庭へ広がりにくく、家庭や地域の支援につなげていくことが、今後の課題となっています。

## 健康教育の充実

健康教育については、保健の授業（小学校は保健領域、中学校では保健分野）はもとより、関連する教科や特別活動等で、それぞれの特質や各学校の子どもの実態に応じた指導に努めています。

【保健の授業（小学校は保健領域、中学校では保健分野）】

小学校保健領域				中学校保健分野		
第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	第1学年	第2学年	第3学年
・毎日の生活と健康	・育ちゆく体とわたし	・けがの防止 ・心の健康	・病気の予防	・心身の機能の発達と心の健康	・健康と環境 ・傷害の防止	・健康な生活と疾病の予防
(4時間程度)	(4時間程度)	(8時間程度)	(8時間程度)	(3年間で48時間程度)		

＜学習指導要領解説より＞

【外部講師による指導例】

- ・ 薬物乱用防止教室（学校薬剤師による「くすりの正しい使い方教室」を含む）
- ・ Y E S net（※）出前授業（「心の健康」について）
- ・ 学校歯科医・歯科衛生士等による「歯と口の健康教室」
- ・ 学校保健委員会での、学校三師からの講話または助言
- ・ 保健所職員による性感染症予防に関する出前講座

※四日市早期支援ネットワークの略（P105参照）

【その他】

- ・ 集団または個別保健指導  
（指導内容例：歯科保健、生活リズムの確立、感染症予防、けが・病気の予防等）
- ・ 消防本部所有の消防関係資機材（心肺蘇生練習用品等）を利用した授業実践
- ・ 日常的な場面における健康の保持増進に関する指導

## ◆ 今後の方向性

- 学校保健委員会の開催日時・テーマの設定、開催通知の掲載内容の工夫等を適切に行うことで、家庭・地域の方の参加を増やし、子どもの健康課題解決に向けてさらに連携を深め、健康教育の推進を図っていきます。
- 学校保健委員会の様子を、通信や学校HP等を利用して保護者や地域の方に知らせるとともに、繰り返し学校保健委員会の意義の周知を図っていきます。
- 健康教育については、教科における保健学習や総合的な学習の時間・特別活動等と関連を図り、年間計画に基づいた指導をしていきます。
- 健康教育については、計画の段階から学校三師との連携を深め、必要に応じて専門機関や関係機関とも連携し、指導の充実を図っていきます。

## 2 体力の向上

### ◆ ねらい

子どもの時期から運動・スポーツに親しませることで身体的能力の基礎を養い、健康の保持増進のための実践力と体力の向上を図ります。

取り組み指標	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成27年度)
運動能力・体力向上のための推進プログラム活用に関する担当者研修会の実施回数	年1回実施	年1回実施	年2回実施	<b>年2回実施</b>

### ◆ 現状と課題

#### ○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施

市内全小学5年生と中学2年生を対象に実施しました。

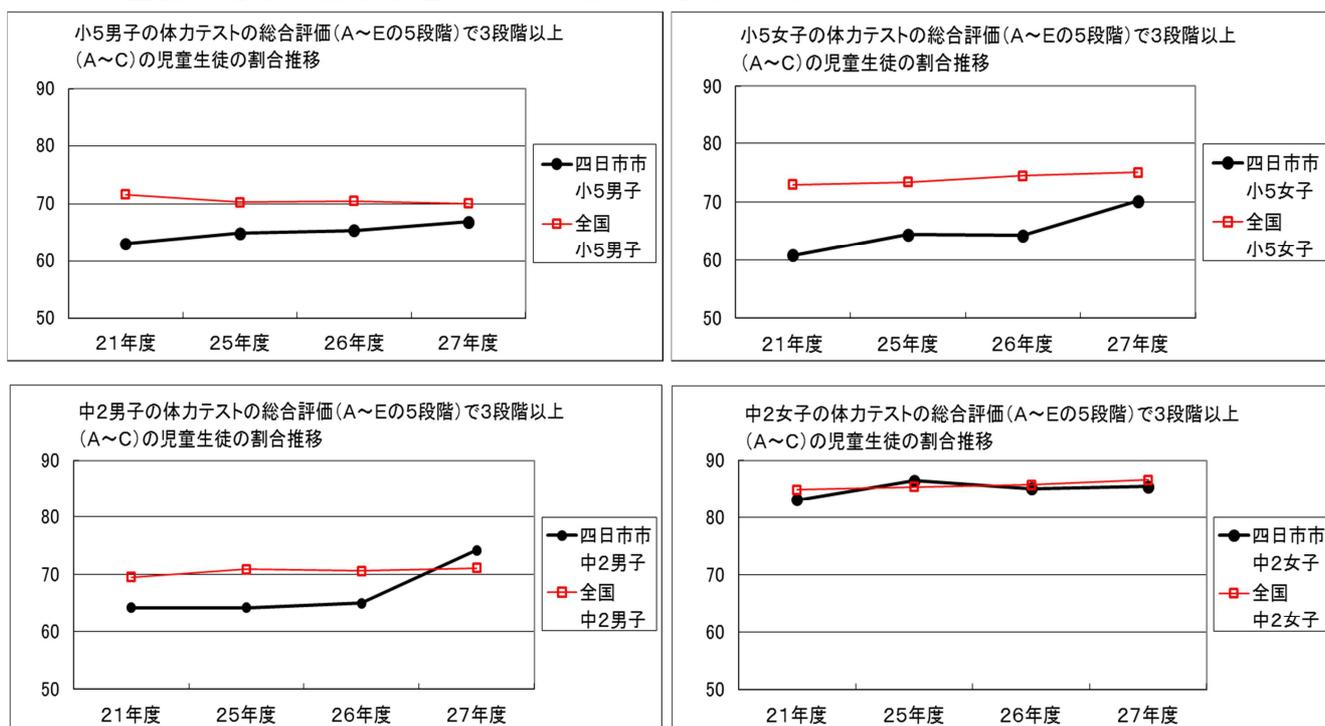
総合評価※が上位3段階（A～C）の児童生徒の割合は、74.2%でした。

総合評価が上位3段階の児童生徒の割合については、中学2年生女子はほぼ全国平均と同等でしたが、中学2年生男子は全国平均を上回りました。

小学校では男女とも全国平均は下回っていますが、全国平均との差は小さくなってきています(下表)。

体力テスト調査種目	体力要素
握力	…筋力
上体起こし	…筋パワー・筋持久力
長座体前屈	…柔軟性
反復横跳び	…敏捷性
シャトルラン(持久力)	…全身持久力
50m走	…疾走能力
立ち幅跳び	…筋パワー・跳躍能力
ボール投げ	…巧緻性・投球能力

※総合評価…各種目の結果をもとに点数化し、その合計得点によって上位Aから下位Eまでの5段階で評価をしたもの。



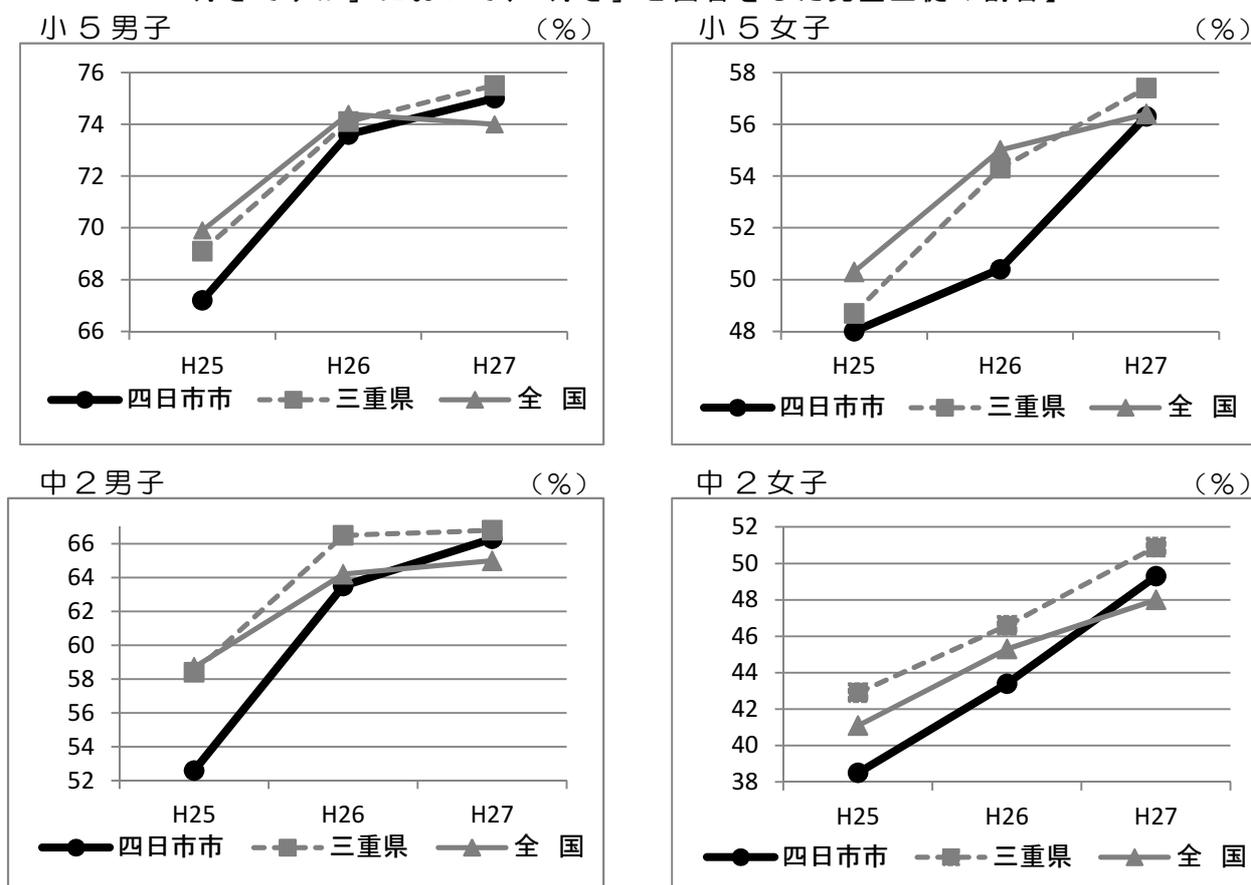
**重点③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実**

調査項目（前頁）別では、特に小学生の「上体起こし」「立ち幅跳び」「ソフトボール投げ」、中学生の「握力」「持久走」、小・中学校ともに「50m走」の数値が全国平均より低くなっています。日常における走・投・跳の運動と、筋力を高める運動の経験が不足していると考えられます。

また、「運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることは好きですか」という質問項目において、「好き」と回答をした児童生徒の割合は、平成25年度は小中学校ともに全国平均を下回っていましたが、平成27年度においては全国平均と同等または上回る結果となりました。従って、本市の子どもたちは運動に対して肯定的に感じていると捉えることができます。

子どもたちの運動やスポーツへの意識の向上を図ることが、体力向上と大きく関係していることから、今後も、子どもたちの運動意欲を高める環境づくりや、体育の学習の充実を継続的に行っていくことが必要です。

【「運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることは好きですか」において、「好き」と回答をした児童生徒の割合】



○ **体力調査結果を踏まえた授業の工夫改善**

- これまでの体力調査の結果から、小学校での取り組みの充実が課題となっています。子どもたちに「つきたい力」を明確にした授業を大切にし、体力向上に向けた取り組みの充実に努めています。



を活用し、記録の伸びが子ども自身や保護者へも分かるようにはたらきかけていきます。

※私の成長記録・・・体力調査の結果数値をグラフ化し、視覚的に一目で自分自身の強みや弱みが分かり、経年での体力の変化を見ることができるシート。

### ○ 体力向上に向けた指導者の意識の向上

- ・ 小学校体育科研究協議会（小体研）、中学校保健体育科研究協議会（中保体研）と連携をした実技研修会を行い、体力向上に関して指導者の意識が高まるようにしました。
- ・ 体づくりに関わる校内研修会を実施するなど、校内での研修の充実を図っています。

### ○ 四日市市運動能力・体力向上推進委員会

- ・ 平成 23 年度から本委員会を設置しました。子どもたちの体力・運動能力等の現状を把握し、体力の向上に関わる有効な実践及び環境づくり等の取り組みについて研究を行い、情報発信を行っています。
- ・ 平成 24 年度には小学校における体育の授業・指導の改善を重点取り組みとして、「授業始めの 5 分間運動」と「小学校体育科実践事例集」を配布し、平成 25 年度には中学校版の「5 分間運動」を配布しました。平成 26 年度には「小学校 5 分間運動パート 2」の内容を検討し、平成 27 年度に配布しました。  
また、小学校には、体育科の授業づくりのための副読本を配布しました。

### ◆ 今後の方向性

- 子どもたちが運動する機会を増やし、体を動かす楽しさや喜びを味わうことで、運動への意欲が高まると考えられます。そこで、生涯にわたって運動に親しむ子どもを育てる体育科・保健体育科の授業の充実を目指します。
- 子どもたちが日常的に運動や運動遊びに親しむことができるよう、休み時間等を活用し、全校での運動や運動遊び等を、年間を通して計画的に実施できるように、はたらきかけていきます。また、掲示物やカード等を用いての遊びの紹介を行い、子どもが意欲的に運動遊びに親しめるよう、環境整備に努めます。
- 子どもや保護者が体力の状況を把握することで、成長の喜びを感じ、生涯にわたって運動に親しむ姿につなげられるよう、また、各校において体力向上に向けた目標設定や取り組みの指標を設定できるよう、新体力テストの経年実施を目指します。
- 運動やスポーツへの関心を高め、「する、みる、支える」などの多様なスポーツとの関わり方を楽しめるよう働きかけていきます。

### 3 食育の推進

#### ◆ ねらい

正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食事を通して自分の健康管理を行う態度を育てます。また、地場産物である食材に関心を持ち、食や食にかかわる人への感謝の念や地域への愛着を育てます。

取り組み指標	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成27年度)
栄養教諭等がかかわった食育の授業の実施回数	(授業を行った学校) 小 39校実施 中 13校実施	(授業を行った学校) 小 38校実施 中 14校実施	(授業を行った学校) <b>小学校38校</b> <b>中学校19校</b>	<b>全校で各2回以上</b>

中学校には栄養教諭等が配置されていないため、小学校に配置されている栄養教諭等が中学校に出向き、食育を推進している現状があります。栄養教諭等がかかわる食育の授業の実施について、中学校では目標値に達しなかったものの、多くの学校で取り組みが進んでいます。

#### ◆ 現状と課題

##### ○ 学校教育活動全体で行う食に関する指導

地域性や特色を盛り込んだ「食に関する指導の年間計画」を、各校園ごとに作成しています。小中学校においては、全体計画を踏まえた効果的な指導を進めるため、学年ごとの年間指導計画を作成し、食に関する指導を行う時期や、関連教科等を明確にし、全教職員での取り組みを進めています。

##### ○ 食に関する指導計画の作成・改善

全校園で「食に関する指導計画」についての共通理解が図られており、子どもの食の実態に応じた改善が行われています。

	幼(23園)		小(38校)		中(22校)	
	H26	H27	H26	H27	H26	H27
共通理解を図っている学校・園	23園	23園	38校	38校	22校	22校
改善が行われている学校・園	23園	23園	38校	38校	22校	22校
	100%	100%	100%	100%	100%	100%

##### ○ 栄養教諭・学校栄養職員等による食育の推進

食に関する授業を行うことによる食育の推進を目指しています。小中学校では、栄養教諭等の参画が図られ、各学年の教科と関連した食育の授業が実践されています。

栄養教諭等の専門性を生かした健康指導や食に関する教科等での指導をさらに充実させることが求められます。

※ 四日市市在籍・兼務状況(H27) 栄養教諭……在籍 13校 兼務・担当…小 21校・中 20校 学校栄養職員…在籍 4校 兼務・担当…小 0校・中 2校
---

##### ○ 家庭・地域への啓発・支援

学校での食の学びを家庭生活につなげる手立てとして、便りや各校園のホームページ、

学校保健委員会等を通じて保護者への啓発を図っています。子どもの食の実態を細かに把握し、各校園で内容に応じた個別相談・指導を行っています。

また、栽培活動や地場産物の学習等を通じて、地域と連携したり、生産者と交流したりしています。幼小では、さまざまな体験活動が積極的に行われ、豊かな心の育成を目指す基礎的な取り組みとなっています。

### ◆ 今後の方向性

- 就学前から中学校へ、一貫性・系統性のある指導を展開することができるよう、幼小中が連携し、食に関する指導の全体計画を作成します。また、全体計画を踏まえた学年ごとの年間指導計画に沿って、継続的な食の指導を実践し、年間を通じた指導の充実を図ります。
- 栄養教諭等との連携をさらに深め、児童生徒の食の実態に応じた授業づくりを進めます。また、食育担当者研修会や学びの一体化研修会等で他校園との実践交流を行い、自校園の食の指導の充実を図ります。
- 栽培し収穫したものを味わう喜びや感謝の心、地域への愛着を育むため、体験活動や地場産物の生産者との交流等をさらに進めます。また、家族などと食事を共にする『共食』を通じた子どもへの食育推進の啓発および支援を行います。

### ◆ 主な取り組み状況

- 幼稚園  
地域性を生かした栽培・収穫などの体験活動が地域の方の協力を得ながら各園で実践されています。また、家庭と連携し、家庭弁当、デリバリー給食を通して食への関心を持たせ、おいしく、楽しく食べる経験を大切にしています。小学校への接続を意識した学校との連携による食の体験活動の取り組みも行っています。
- 小学校  
地域性を生かし、発達段階に応じた食の指導が行われています。学校給食の献立を活用し、毎月設定されている「みえ地物一番給食の日」には、地場産物に感心を持つことのできる機会となっています。また、「四日市ふるさと給食の日」には、地元野菜の生産者との学習・交流会を実施しています。生産者に野菜づくりについて教わったあと、その野菜を使った給食を生産者と一緒に食べることで、食を楽しみ、感謝の心を育むことをねらいとしています。
- 中学校  
自分の体の成長に関心を持ち、食の大切さの理解を深めるとともに、将来に向けた食生活の自立と充実を目的とした取り組みが進められています。正しく食を選択して調理する体験活動の他に、勉強や部活動で睡眠不足になりがちな中学生の食生活を整える実践や、食生活を改善して病気にならない体づくりをする実践が各校で進められています。



## 4 学校給食

### ◆ ねらい

学校給食では、成長期にある児童生徒にバランスのとれた栄養豊かな食事を提供することにより、心身の健全な発達を図っています。また、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うなど、学校における食に関する指導の充実に資することをめざしています。

### ◆ 現状と課題

- 幼稚園では、平成20年6月からデリバリー方式の給食を週1回程度、平成23年4月からは週2回程度実施しています。
- 小学校給食の主食は、米飯を週3回、パンを週2回実施しています。米飯には四日市産特別栽培米（減農薬・減化学肥料で栽培された米）を、パンには県内産小麦粉を30%使用しています。また、牛乳は三重県産の生乳で作られる低温殺菌牛乳を使用しています。

副食は、「みえ地物一番給食の日」や「四日市ふるさと給食の日」を中心に、旬のもので地場産物を優先的に使用するほか、日本の伝統料理や郷土料理を取り入れています。また、地産地消の観点から、生産農家を招待した交流給食も実施しています。さらに外で食べる弁当メニューや、学校給食週間メニュー、6年生対象の卒業祝膳会メニューなど、特色をもたせています。



【生産農家との交流給食】

衛生管理面では給食室のドライ運用を図りながら、衛生管理の充実及び食中毒防止に努めています。また、施設面では給食室内を汚染区域と非汚染区域に部屋分けすることで衛生管理をより徹底できるよう、衛生改修を順次行っています。

食物アレルギー対応については、食物アレルギー対応を踏まえた献立内容の工夫を行うとともに、調理員対象に研修を行い、各学校で適切な対応が行えるよう努めています。

- 中学校では、平成24年度から民間業者を活用したデリバリー方式の給食と家庭弁当との選択制による完全給食を実施しています。中学校給食では、教育委員会の栄養士が、生徒が考案したメニューや人気のあるメニューをとり入れ、栄養バランスのとれた献立作成を行い、より一層の内容の充実を図っています。

#### < 学校給食の概要 > (平成27年5月1日現在)

区分		小学校	中学校
実施校数		38校	22校
対象人員		16,513人	8,828人
年実施予定回数		189回	180回
給食費	高学年	月額 4,300円	1食 300円
	低学年	月額 4,100円	



【小学校】給食

**重点③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実**

＜小学校給食費内訳（低学年・高学年平均）＞

主食	米飯	63 円 09 銭	主食平均	58 円 16 銭
	パン	53 円 22 銭		
牛 乳			47 円 30 銭	
副食	米飯用	134 円 05 銭	副食平均	138 円 98 銭
	パン用	143 円 92 銭		
1 食当たり			244 円 44 銭	



【中学校】デリバリー方式の給食

＜児童・生徒 1 人 1 回当りの学校給食摂取基準＞（平成 25 年 4 月 1 日 文部科学省の基準改正）

	エネルギー (kcal)	蛋白質 (g)	脂肪 (g)	食塩相当量 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	亜鉛 (mg)
小学校	640	24	エネルギーの 25%~30%	2.5未満	350	3.0	2
中学校	820	30		3.0未満	450	4.0	3

	ビタミンA (μgRE)	ビタミンB <sub>1</sub> (mg)	ビタミンB <sub>2</sub> (mg)	ビタミンC (mg)	食物繊維 (g)	マグネシウム (mg)
小学校	170	0.4	0.4	20	5.0	80
中学校	300	0.5	0.6	35	6.5	140

◆ 今後の方向性

- 学校給食の充実について  
学校給食の食事内容の充実を図るとともに、学校給食を「生きた教材」と位置づけ、食べ物を大切に、自分で自分の食生活が考えられる子どもを育成していきます。
- 食物アレルギー等への対応について  
増える傾向にある食物アレルギー児童に対して、対応マニュアルに基づいて、学校と家庭が連絡を取り合い、安全に除去食対応ができるよう努めていきます。
- 地産地消の推進について  
生産農家、青果物納入業者、関係団体及び、市の関係機関と連携し、学校給食における地元産青果物の活用や、四日市産・三重県産の食材を多く取り入れた献立の作成など地産地消の取り組みをさらに充実させていきます。
- 学校給食業務の運営の合理化について  
自校調理方式の衛生面、教育的効果等のよさを生かしながら、コストを押さえるため「なかよし給食」を継続します。また、調理業務民間委託を平成27年度末現在13校で実施しています。これらの円滑な運用を図り、安定した給食の提供を確保するとともに、合理化を進めます。
- 今後の中学校給食について  
中学校給食検討会の提言を尊重し、現行の中学校給食の献立内容やシステムの改善を図るとともに、食に関する指導を継続的・計画的に行えるよう、全員喫食を前提とした食缶方式の導入を目指します。

## 5 安全教育の推進

### ◆ ねらい

自他の生命の尊重を基盤とし、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を高めるとともに、積極的に安全な環境づくりができる子どもに育てます。

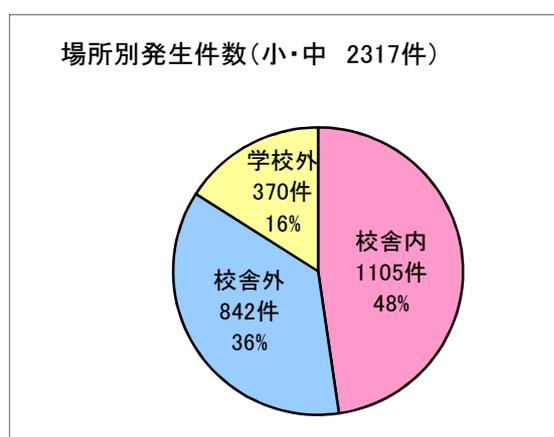
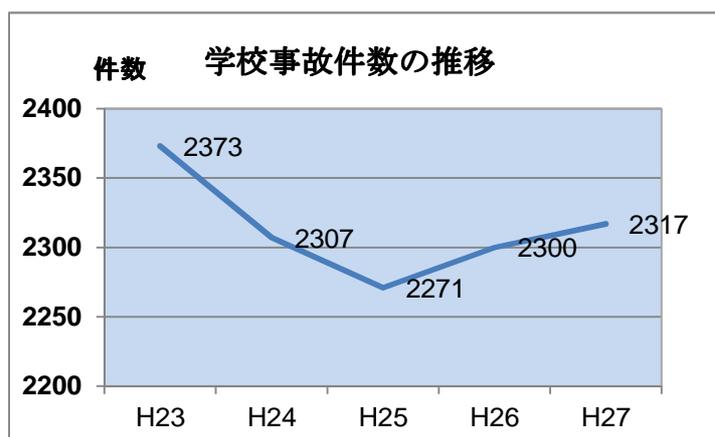
取り組み指標	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成27年度)
交通安全教室、防犯教室(訓練)、防災訓練のいずれかを保護者地域と協働して実施した学校の割合	88.5%	90.0%	91.7%	80%

### ◆ 現状と課題

- すべての小中学校において、学校安全目標や学校安全に関する各種計画を策定し、毎年、見直しを行っています。
- 教育活動全体を通して、地震や津波等の災害に関する知識を学ぶだけでなく、様々なケースを想定した防犯・防災教室を実施し、実践力を育むための体験活動等を取り入れています。また、家庭や地域、関係機関等と連携したりしながら、安全学習や安全指導を実施しています。
- 「何を知っているか」のみならず、「何ができるか」を判断することが、これらの子どもたちに必要な力として求められています。そのため、子どもたちに生涯にわたって、危険を予測し、自他の安全に配慮して行動したり、自らの危険な環境を改善したりする力、災害に対して適切に対応できる力を育てていく必要があります。
- 災害や不慮の事故が発生したとき、混乱することなく迅速かつ的確に対応できるよう、危機管理の徹底と訓練・研修の充実を図っています。

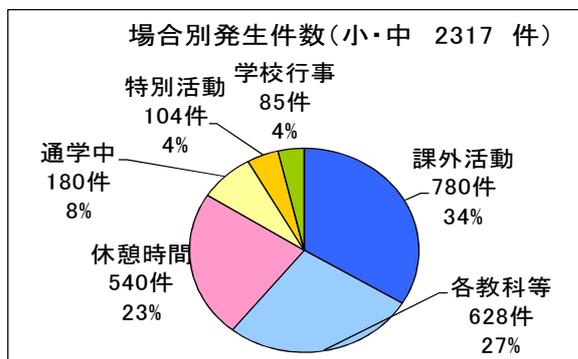
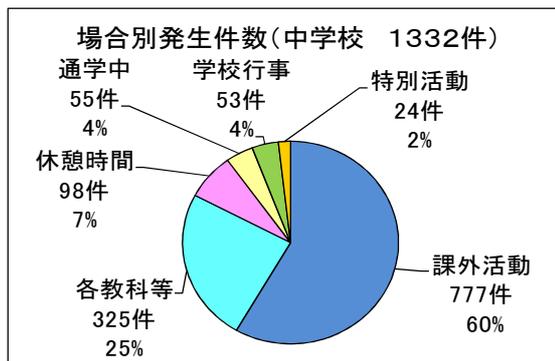
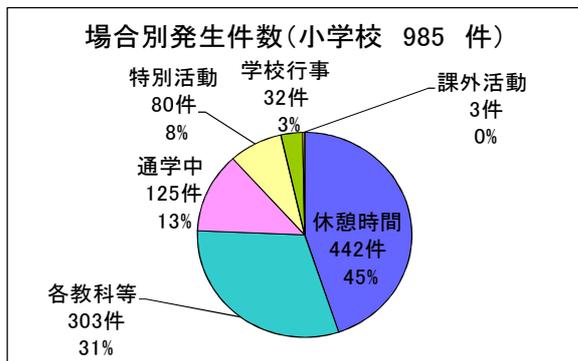
#### ① 生活安全について

##### ○ 学校事故の状況



- 学校事故の件数は平成23年度をピークに減少傾向にありましたが、平成25年度は2271件、26年度は2300件、27年度は2317件と増加に転じています。
- 場所別の事故発生状況は、校舎内（体育館を含む）での事故が48%を占め、校舎外の運動場・校庭での事故は全体の36%を占めています。

＜場所別・場合別発生件数＞：平成27年度日本スポーツ振興センターに報告した事故



- ・ 場合別の発生状況は、課外活動中の事故が34%と最も多く、続いて休憩時間中の事故が24%、各教科等の授業中の事故が21%でした。
- ・ 小・中学校別に見てみると、小学校では休憩時間中の事故が45%で最も多く、中学校では課外活動中（※大半が運動部活動中）の事故が60%で最も多い結果となりました。

- ・ 小・中学校とも2番目に多かったのは、各教科等の授業中の事故で、中でも体育科・保健体育科の授業における事故が大半を占めています。

○ 防犯に係る取り組み状況

- ・ 防犯訓練（不審者侵入対応訓練）・防犯教室の実施にあたっては、警察等と連携し、実施している学校もあります。
- ・ 「子どもを犯罪から守る情報交換データベース」によって不審者情報等を共有し、防犯の指導に生かしています。
- ・ 緊急な情報共有が必要な場合は、四日市市学校・園情報メール配信システム（すぐメール）により情報を保護者などの関係者に配信し、子どもの安全啓発に努めています。

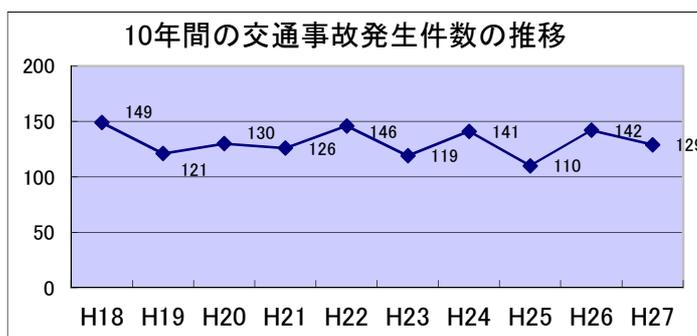
防犯訓練・教室の実施状況（実施校数）

	防犯訓練・教室の実施 (児童生徒対象)	防犯訓練・教室の実施 (教職員対象)
小学校	29	13
中学校	8	1

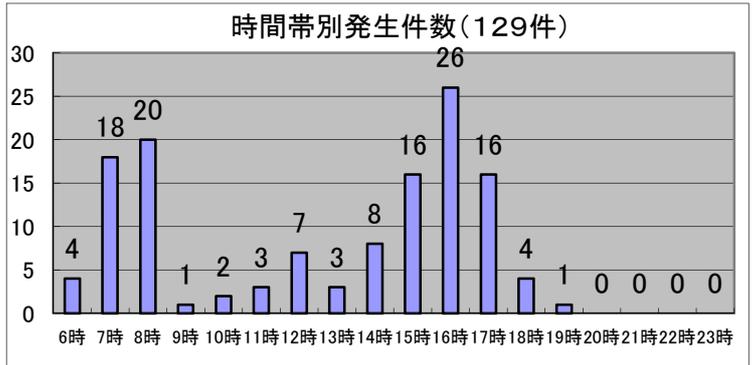
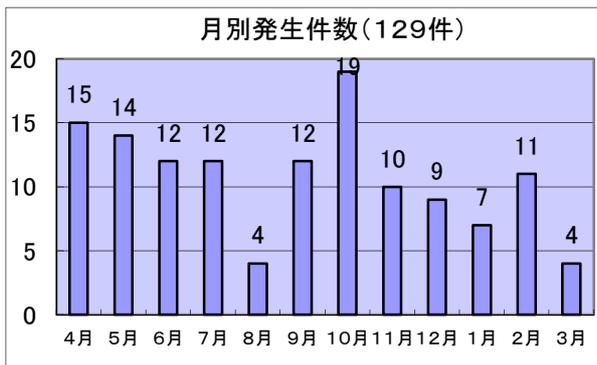
② 交通安全について

○ 交通事故の状況

- ・ 平成27年度に発生した交通事故は129件と昨年度比で13件減少しました。学校での指導だけではなく、家庭・地域と連携した指導が必要です。



重点③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実

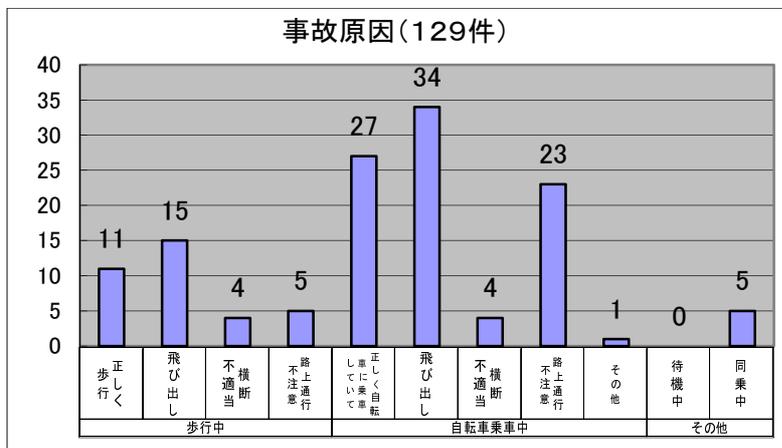
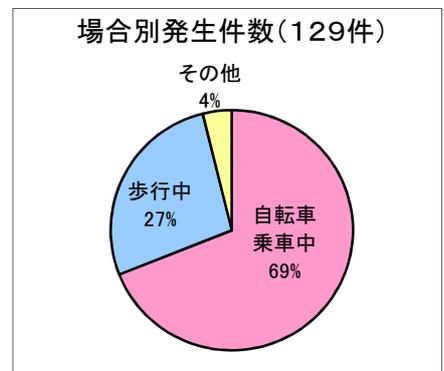


- ・ 月別発生件数では、学校生活に慣れ始めた時期や日没が早くなる10月に多くなる傾向があります。
- ・ 事故発生時間帯は、下校時刻と重なる午後4時ごろから午後6時ごろが最も多く、続いて、登校時間帯となる午前7時ごろから午前8時ごろが多くなっています。
- ・ 子どもや地域の実情に応じ、年間を見据えた安全指導や注意喚起が必要です。



- ・ 学年別発生人数では、多くの中学校で自転車通学の始まる中学校1年生が最も多く、年度初めに「自転車の乗り方」も含めた交通安全指導を行う必要があります。
- ・ 場合別発生件数においても、自転車乗車中の件数が全体の69%を占めており、「自転車の乗り方5原則」の指導を繰り返す必要があります。

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外（13歳未満は歩道通行可）
- ② 車道では左側を通行
- ③ 歩道では歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る（二人乗り・並進の禁止、夜間はライト点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認）
- ⑤ ヘルメット着用



- ・ 事故原因は、自転車乗車中の「路上通行不注意」「飛び出し」の件数が大半を占めました。路地を横切る時に人や車が出てくるかも知れないという危険予測能力の育成が必要不可欠です。合わせて、交通マナーとして、人とすれ違う時にスピードを落とす、自転車を降りて歩く等、「他者への思いやりの心」を育む指導が必要です。

**重点③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実**

**○ 交通安全教室の実施状況**

※その他は、複数学年、地域別、保護者を含む内容での実施。

	実施校数	実施対象別校数			主な実施内容
		全校	学年別	その他	
小学校 (38校)	37	13	18	6	シミュレーターを使った正しい自転車の乗り方や正しい歩き方の実技体験、腹話術を使った講話等。
中学校 (22校)	13	3	9	1	

- 各校では、交通安全教育を年間指導計画に位置づけています。特に、各警察署及び各地区交通安全協会、三重県交通安全協会、四日市市交通安全協議会、自動車学校等の関係機関と連携し、体験活動を重視しながら「交通安全教室」の取り組みを進めています。

**③ 災害安全について**

**○ 防災に係る取り組み**

- 平成27年4月、本市の学校における防災教育及び防災対策の充実を目指し、「四日市市学校防災対策ガイドライン」を策定しました。
- すべての学校・園において、本ガイドラインに基づき「学校・園防災マニュアル」「防災教育年間計画」を作成しています。
- 「防災教育年間計画」には、普段の学習指導の中での防災につながる学習や避難訓練などを年間指導として位置づけています。
- 「学校・園防災マニュアル」には、災害発生時に迅速で的確な行動ができるよう、教職員の役割分担や避難経路図(地震発生時と津波警報発令時)、地震発生時に「だれが」「どのような避難行動をとるか」を明記した緊急対応図等を示しています。さらに、災害時における適切な対応に備え、学校が避難所になった際の役割などを示しています。



**○ 児童生徒を対象にした防災学習の取り組み**

- すべての学校において、避難訓練の前後に登下校中も含めた避難時の心構えや行動等について指導をしています。
- 「防災教育年間計画」をもとに、教科においても、災害や防災についての基礎的事項を指導しています。たとえば小学校4年生社会での「安全なくらしを守る」、中学校社会での「自然災害」や理科での「火山と地震」など、防災教育につながる内容があり、総合的な学習の時間も関連させながら、各学校の実態に合わせて取り組んでいます。
- 三重県教育委員会作成の「防災ノート」



**重点③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実**

を避難訓練などの事前・事後の学習教材として活用し、子どもと保護者が家庭の防災対策に取り組むことができるように指導しています。

- 市危機管理室作成の「家族防災手帳」も活用し、通学路や家の中で災害が起きた場合の危険を認識し、日常的な備えの必要性を啓発しています。
- すべての学校で、消防本部と連携した防火教室（小学校）・防災教室（中学校）を実施しています。
- 防火教室では、火事・煙のおそろしさや対応の仕方など体験を通して学んでいます。
- 防災教室では、災害時の自分の命を守る行動について学んだり、災害の際の手当の仕方や傷ついた方の搬送の仕方など実技を通して学んだりしています。



家庭防災手帳



防火・防災教室の様子

**○ 避難・防災訓練に係る取り組み状況（実施校数）**

	防災（地震・火災） 訓練	地域と連携		
		防災の学習	防災訓練	防災に関する 話し合い
小学校（38校）	38校	23校	26校	7校
中学校（22校）	22校	12校	14校	9校

- 各学校で、大地震発生後、停電により校内放送機器が使うことができないといった想定訓練や、津波警報発令が出たことを想定した訓練など、様々な想定をした訓練が行われています。このような訓練の経験を積むことによって、どのような状況でも、子どもたちが「自分の命は自分で守る」「自分の判断で主体的に危険を予測し、回避して行動する」ということができるように指導しています。
- 沿岸部の学校では、近隣の学校・園が合同で津波を想定した避難訓練を行っています。小学生が園児に対して、避難するときの約束を教えながら、決められている避難経路に沿って誘導しています。このよう取り組みは、沿岸部を中心に広がっています。



【避難途中の余震への対応訓練】

- 学校では、地域と連携した避難・防災訓練を実施しています。ある中学校では、学校に避難してきたお年寄りの方などを中学生が避難誘導するなど、地域と連携した訓練が行われています。このような訓練では、中学生がお年寄りの方に合わせて階段を登る等、体験の中で多くのことを学んでいます。
- 地域の防災組織や防災ボランティア等と連携した防災訓練、防災学習を行う中学校が増えています。中学生は地域防災の担い手として期待されていることから、地域の防災訓練に参加し、災害対策本部の開設の手伝いや間仕切りの設置、水や配給物資といった重い荷物の運搬など、地域の一員として自分たちにできることを学んでいます。
- 小学校では、地域の防災コーディネーターと連携した防災訓練、土鍋を使った炊き出し体験学習が行われています。平成27年度は、市内の小学校18校で実施されました。この取り組みでは、防災を体験的に学習することを大切にしています。さらに、子どもたちに災害のイメージや減災への創造力を培い、自分を守る力と生きる力、助け合う力を身につけられるように指導しています。



【幼小合同の津波避難】



【地域の防災訓練の様子】

#### ○ 教職員研修の取り組み

- 平成27年7月に、学校安全・防災担当者研修会を開催しました。市危機管理室と連携して、災害発生時を想定し、避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験する図上訓練を行いました。さまざまな状況に応じた対策を日頃から確認、共有しておく必要性を再確認する機会となりました。



体育館での土鍋体験

#### ◆ 今後の方向性

- 危険予測能力の向上を目指し、子どもの実態や地域の状況に応じて、関係機関と連携しながら体験活動を生かした安全教育の充実を図ります。また、日頃から身の回りの安全に対する意識を高め、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等との関連を図りながら、その問題解決に向けて取り組む力を育む授業などを行い、安全意識の高揚を図ります。

**重点③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実**

---

- 自校の重大事故や「ヒヤリ・ハット体験」を分析し、共通理解を図った安全指導を実施します。
- 不慮の事故が発生した場合、混乱せず迅速かつ的確な対応ができるよう、「学校における児童生徒の事故発生時等、緊急時の基本的な対応図」や危機管理マニュアルなどをもとにした危機管理体制の確立と緊急時（学校事故発生時や子どもの所在が不明となった時など）を想定したシミュレーションを実施し、全教職員の共通理解と協力の下、組織的に対応できる体制を確立します。
- 不審者の校内侵入や不審者による声かけ、連れ去りへの対応、子どもや地域の実情に応じて、様々な場面を想定した対応について、子どもたちへの理解を深めます。
- 関係機関と連携した体験的な学習を通じて、子ども自身が様々な危険を予測し、それを回避できるようになるための交通安全教育を推進します。
- 今後も防災教育年間計画にもとづき、教育活動全体をとおした防災教育を進めます。また、定期的に「学校・園防災マニュアル」を見直し、災害発生時に迅速で的確な行動がとれるよう改善に努めます。
- 三重県教育委員会作成の「防災ノート」や市危機管理室作成の「家族防災手帳」を有効利用し、保護者と一緒に考えられる機会をつくっていきます。また、幼保小中と家庭、地域が連携を図り、防災訓練、引き渡し訓練の充実に努めます。
- 幼稚園から中学校まで、系統的な防災教育をより一層推進します。特に、中学校では、生徒が地域防災の担い手となれるよう、「共助」の意識や実践力を高めていきます。
- 防災教育を充実させるためには、教職員の防災教育に関する指導力の向上が必要です。そのために、学校安全・防災担当者研修会を開催するとともに、防災に関する基礎的な知識を取得する機会や情報の提供を積極的に行います。